

第26回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和3年4月15日（木）

午後7時30分から

場所：本庁舎5階 特別会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) まん延防止等重点措置について
- (3) その他

3 閉 会

第26回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議名簿

令和3年4月15日（木）

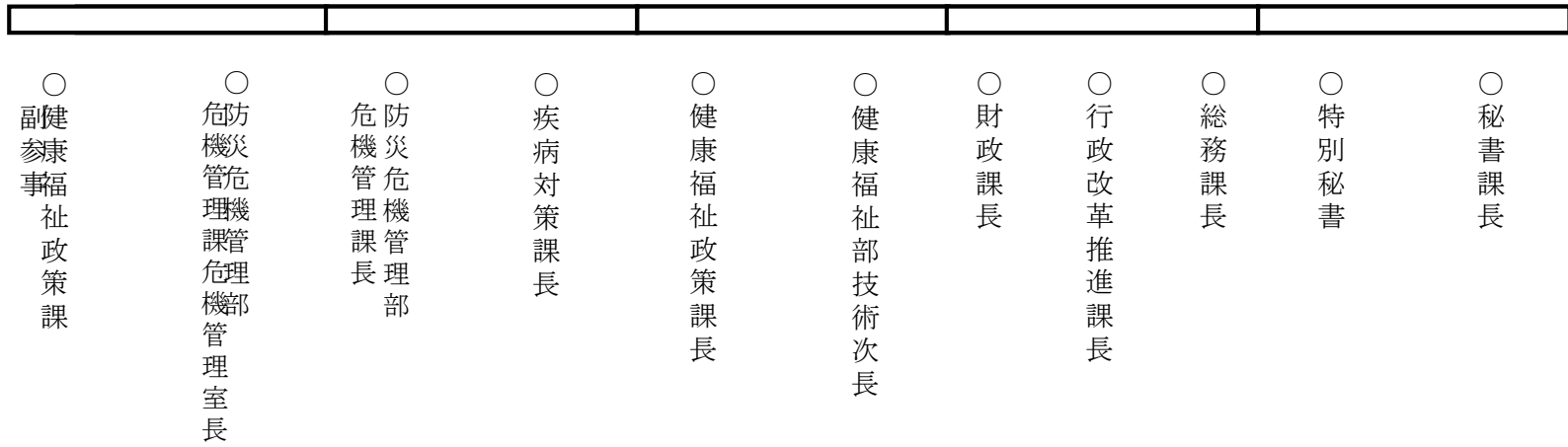
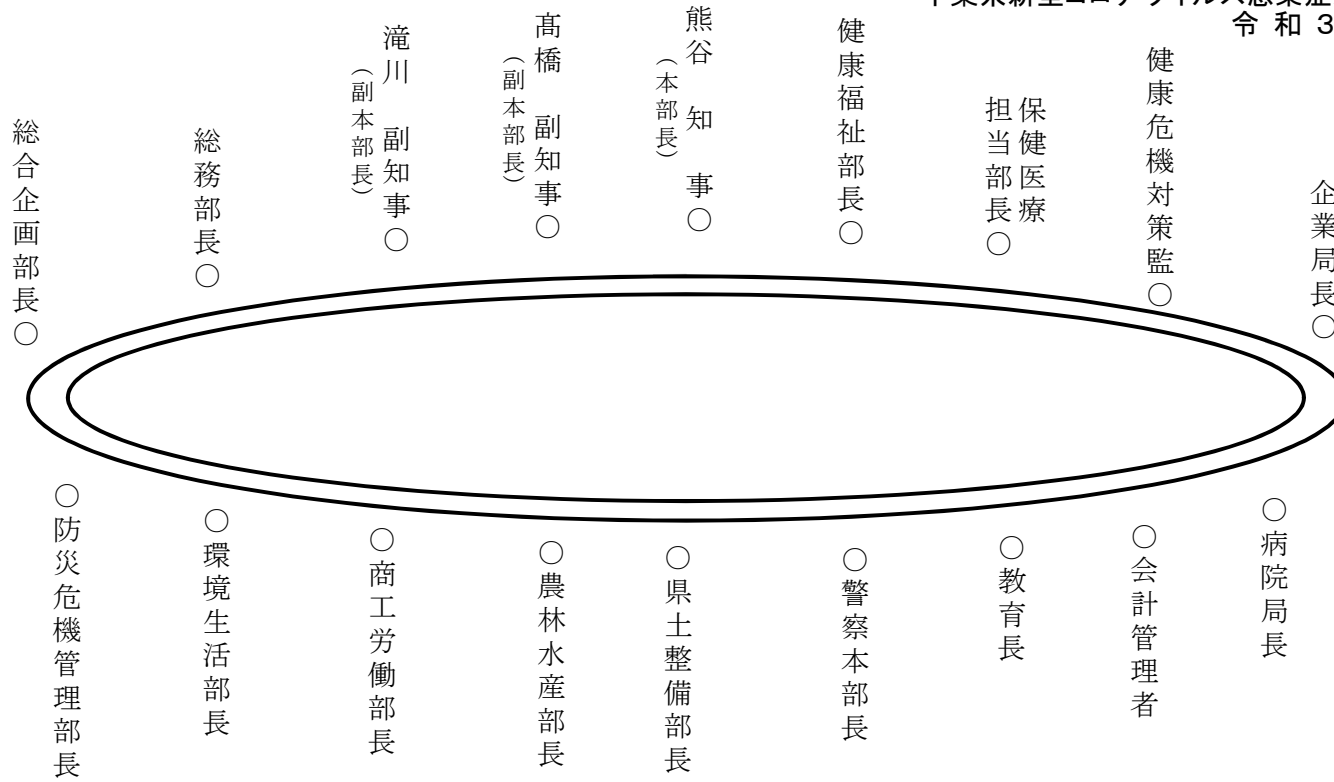
本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

オブザーバー	千葉市長
	船橋市長
	柏市長
	千葉県市長会長
	千葉県町村会長

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 席次
令和3年4月15日

オブザーバー
(WEB参加)

千葉市
船橋市
柏市
市長会
町村会



新型コロナウイルス感染症の 発生状況等について

令和3年4月15日(木)

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

千葉県 の 感染状況等 [4月14日時点]

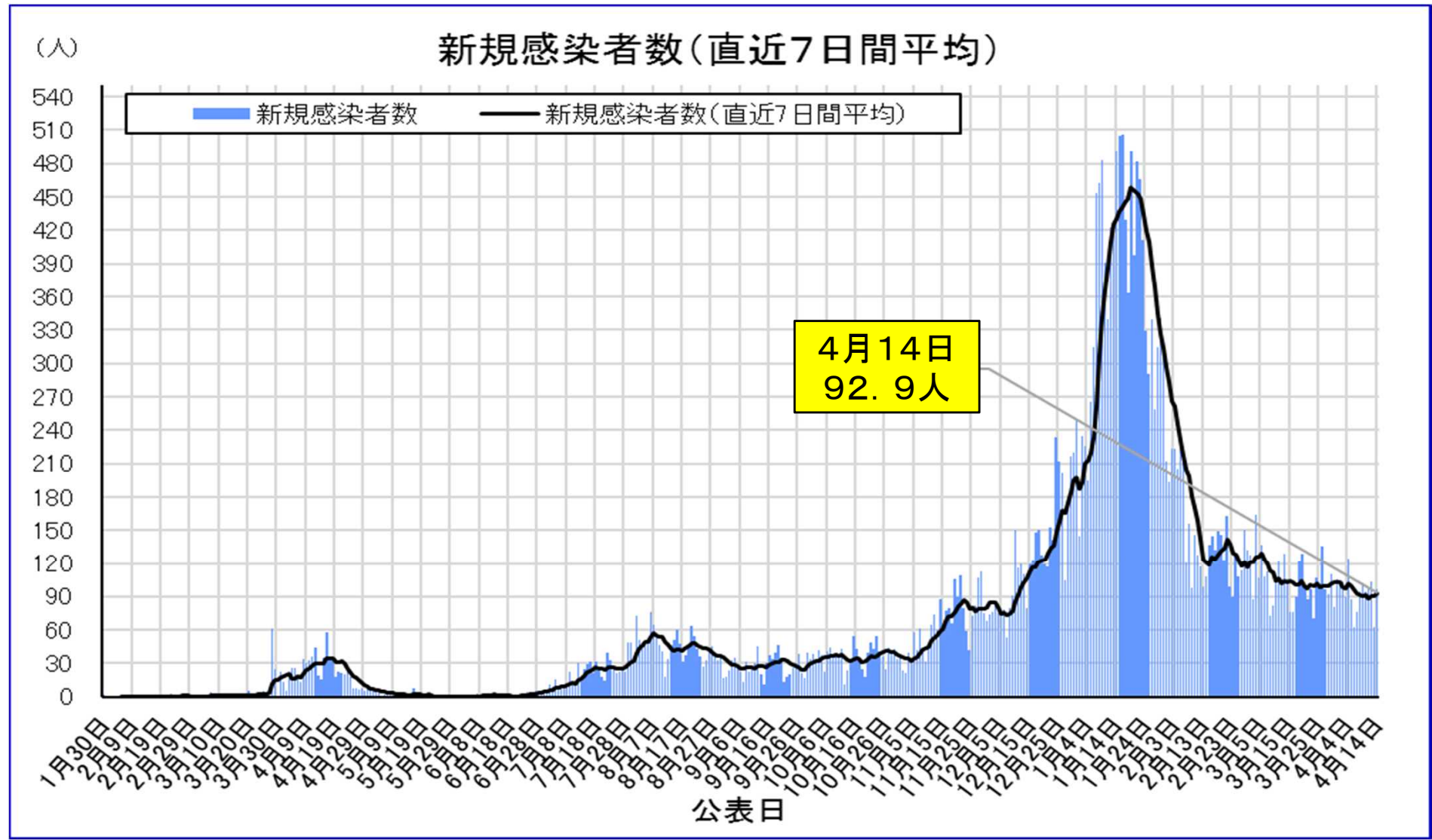
項目	本日の数値 (4月14日)	指標	
		ステージⅢ	ステージⅣ
1 感染の状況			
(1) 新規感染者数(直近7日間平均)	92.9人	—	—
(2) 新規感染者数(直近7日間合計 10万人当たり)	10.39人	15人/10万人 /週以上	25人/10万人 /週以上
(3) 直近一週間と先週一週間の比較	1.01	直近一週間が 先週一週間より多い	直近一週間が 先週一週間より多い
(4) 感染経路不明割合	55.1%(358/650)	50%	50%
2 監視体制			
PCR陽性率	4.40% (4月11日時点)	10%	10%
3 医療提供体制等の負荷			
(1) 病床のひっ迫具合(病床全体) 現時点の確保病床数の占有率	24.3%(331/1,361)	1/4(25%)以上	—
(2) 病床のひっ迫具合(うち重症者用病床) 現時点の確保病床数の占有率	16.3%(15/92)	1/4(25%)以上	—
(3) 療養者数 人口10万人当たりの全療養者数	14.30人	15人以上	25人以上

注1) 1(1)以外は政府の指標

注2) 3(3)療養者数は、入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数

新規感染者数（直近7日間平均）

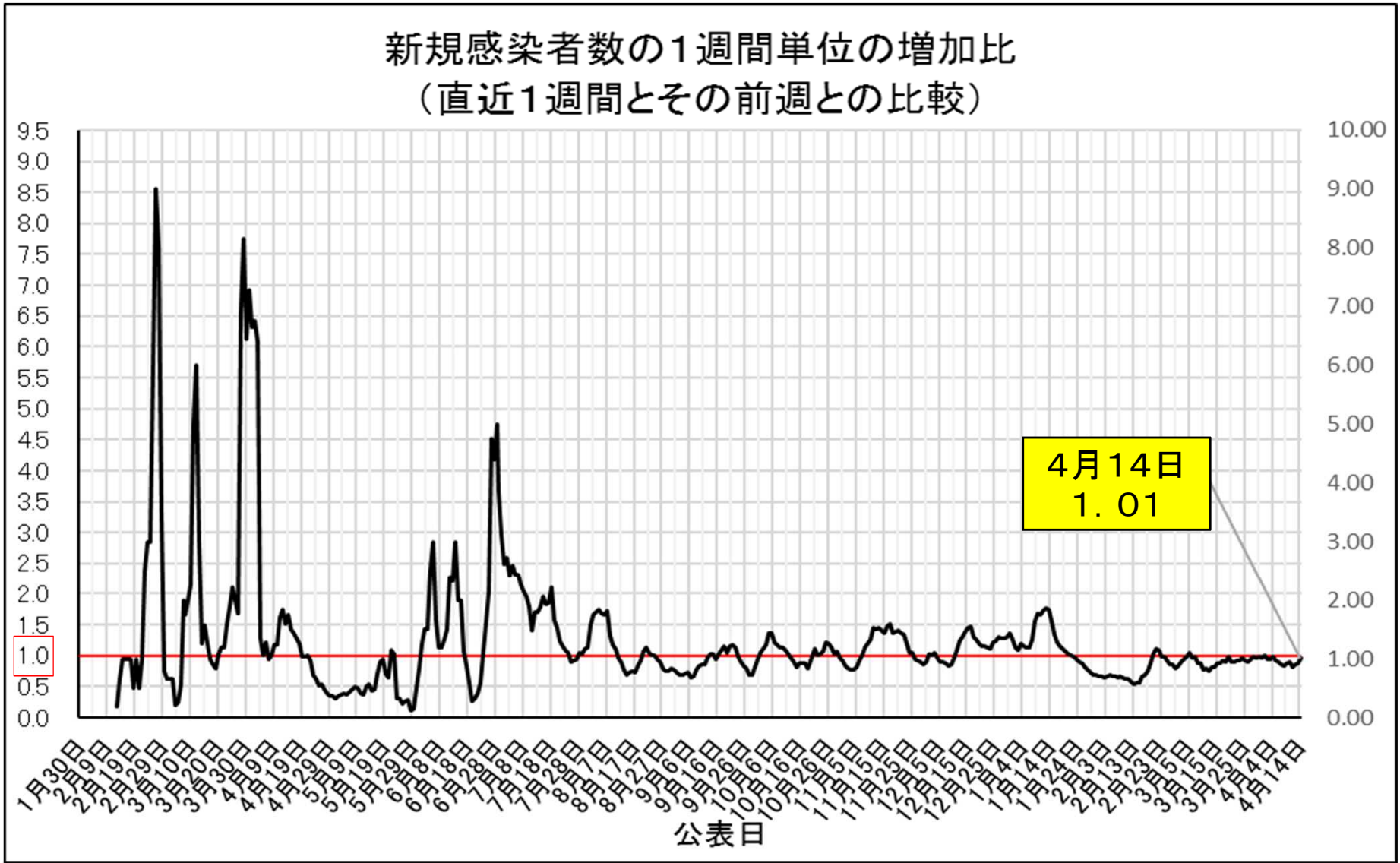
○ 新規感染者数(直近7日間平均)は、12月中旬以降、急速に増加し、1月19日に過去最多の456.4人となった。その後は減少傾向に転じたが、2月中旬以降、減少スピードが鈍化し、横ばいから微減となっており、4月14日時点では92.9人となっている。



新規感染者数の1週間単位の増加比 (直近1週間とその前週との比較)

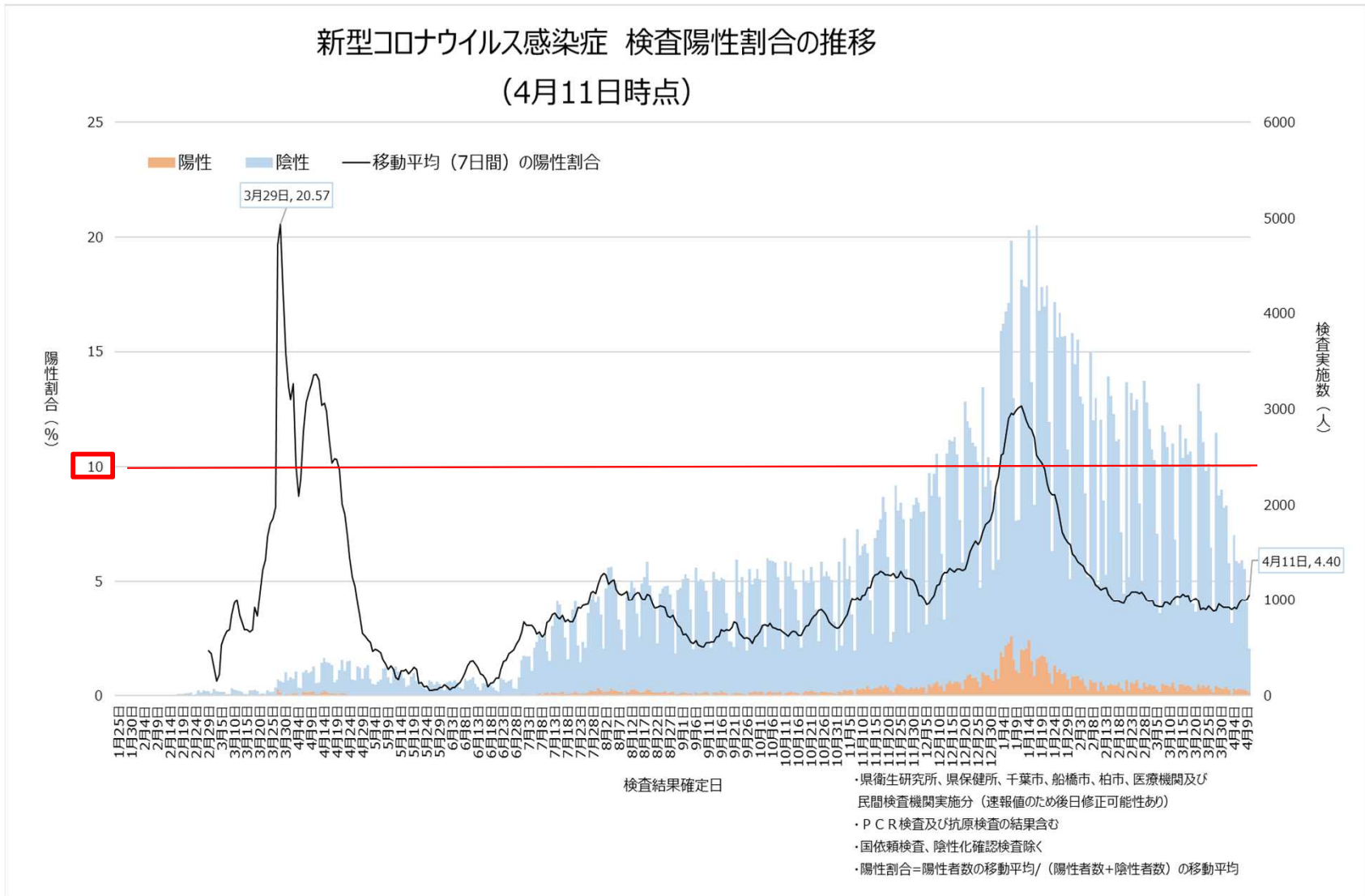
○ 新規感染者数の1週間単位の増加比は、1月下旬以降、1.0を下回る水準で推移し、2月下旬から3月上旬にかけて1.0前後で推移しており、4月14日現在、1.01となっている。

(※1未満の場合は前週よりも減少、2の場合は前週より倍増)



PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）

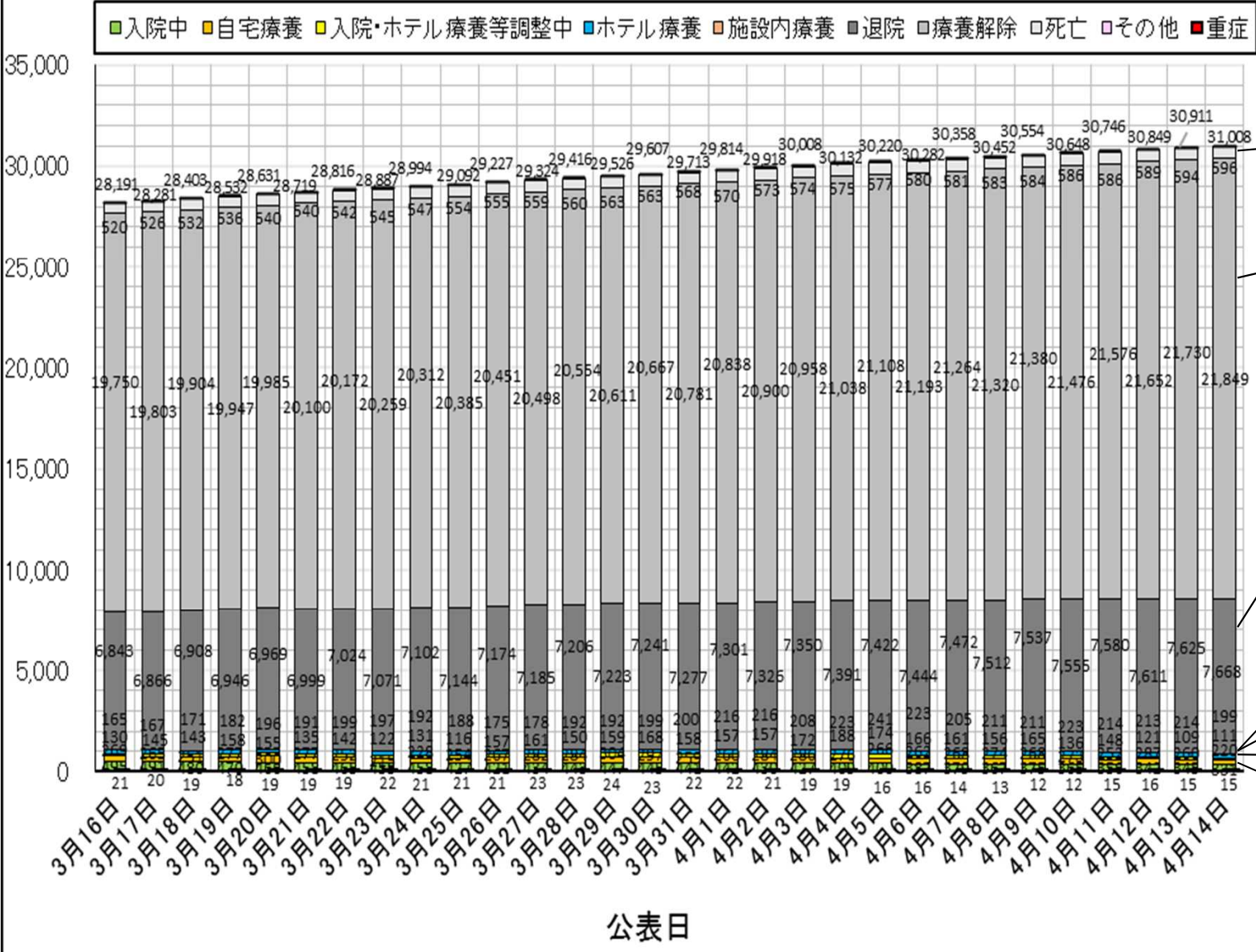
○ PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）は、1月に入ると10%を超える日が続いていたが、その後、減少傾向に転じ、2月上旬以降は4%前後で推移しており、4月11日までの直近1週間の平均は4.40%となっている。



期間	陽性割合
2/15 ～2/21	4.03%
2/22 ～2/28	4.52%
3/1 ～3/7	3.85%
3/8 ～3/14	4.33%
3/15 ～3/21	4.24%
3/22 ～3/28	3.69%
3/29 ～4/4	3.75%
4/5 ～4/11	4.40%

感染者の状況別内訳

新型コロナウイルス感染者数の推移(累積、公表日別)



累積感染者数
31,008名
(4月14日公表時点)

死亡 596名

療養解除 21,849名

退院 7,668名

療養が必要な方: 861名

ホテル療養	199名
入院・ホテル療養調整中	111名
自宅療養	220名
入院中(うち重症)	331名(15名)

新規感染者の公表数（令和3年3月15日～）

()内は直近7日間の合計
[]内は直近1週間とその前週との比較

	月	火	水	木	金	土	日
3月	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
	76名 (726名)	76名 (720名)	90名 (704名)	122名 (704名)	129名 (728名)	99名 (698名)	88名 (680名)
	[0.92]	[0.92]	[0.97]	[0.95]	[1.03]	[0.96]	[0.94]
	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
	97名 (701名)	71名 (696名)	107名 (713名)	98名 (689名)	135名 (695名)	97名 (693名)	92名 (697名)
	[0.97]	[0.97]	[1.01]	[0.98]	[0.95]	[0.99]	[1.03]
	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	110名 (710名)	81名 (720名)	106名 (719名)	101名 (722名)	104名 (691名)	90名 (684名)	124名 (716名)
[1.01]	[1.03]	[1.01]	[1.05]	[0.99]	[0.99]	[1.03]	
4月	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
	88名 (694名)	62名 (675名)	76名 (645名)	94名 (638名)	102名 (636名)	94名 (640名)	98名 (614名)
	[0.98]	[0.94]	[0.90]	[0.88]	[0.92]	[0.94]	[0.86]
	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	103名 (629名)	62名 (629名)	97名 (650名)				
[0.91]	[0.93]	[1.01]					

※ 赤色は前週と比較して増加
 青色は前週と比較して減少

「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」の公示に関する 要請について

令和3年4月15日
新型コロナウイルス対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第6項に基づき、国に対し、千葉県を「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として公示するよう要請する。

1 要請の理由

千葉県の感染状況等や、医療提供体制の状況、また変異株の発生状況、さらには隣接都県の状況等を総合的に勘案し、県内の一部地域における増加要因や増加リスクがあることから、感染再拡大を未然に抑えること等のため。

2 重点措置を講ずべき区域（案）

市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市

※ 区域を指定するにあたっては、基本的対処方針を踏まえ、以下の要素等を考慮し、総合的に判断する。

- ・ 東京都に隣接するようなエリアであるか
- ・ 新規感染者数の状況
- ・ 東京都との往来の状況
- ・ 人口密度、飲食店の数の状況
- ・ 医療提供体制の状況

今後の措置等の基本的方向性について

1 実施する期間

4月20日から5月11日

(国の公示する期間)

2 区域の別

(1) まん延防止等重点措置を講ずるべき区域

市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市

(2) その他の区域

上記5市以外の千葉県内

3 措置等の主な内容

(1) まん延防止等重点措置を講ずるべき区域

- ・ 飲食店の営業：営業時間 20 時、酒類提供 19 時
- ・ 飲食店の見回り調査の実施

(2) その他の区域

- ・ 飲食店の営業：営業時間 21 時、酒類提供 20 時

(3) 全県共通

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 飲食を主な業とする店舗におけるカラオケ設備利用の自粛
- ・ イベントの人数制限 (5,000 人以下、収容率 50%まで)

4 協力金の支給について

国から示された、事業規模（売上高）に応じた仕組みにより支給します。

(1) まん延防止等重点措置を講ずるべき区域

以下の区分に応じて算定した日額×22日分

【中小企業】

前年度又は前々年度の1日あたりの売上高（※1）に応じて4万円から10万円

1店舗あたり88万円から220万円

【大企業】 ※中小企業も選択可能

前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高の減少額（※2）×0.4

（上限20万円）

1店舗あたり最大440万円

(2) その他の区域

以下の区分に応じて算定した日額×22日分

【中小企業】

前年度又は前々年度の1日あたりの売上高（※1）に応じて2.5万円から7.5万円

1店舗あたり55万円から165万円

【大企業】 ※中小企業も選択可能

前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高の減少額（※2）×0.4

（上限20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高×0.3のいずれか低い額）

1店舗あたり最大440万円

※1 「1日あたりの売上高」の計算方法

令和元年又は令和2年4月・5月の売上高の合計額÷61日

※2 「1日あたりの売上高の減少額」の計算方法

(令和元年又は令和2年4月・5月の売上高の合計額－令和3年4・5月の売上高の合計額) ÷ 61日

補正予算を編成する予定（約300億円程度）

5 県有施設の利用制限について

施設の種類	措置区域内の制限内容	措置区域外の制限内容
運動施設（体育施設、都市公園等の屋内施設）、文化会館等、展示場、博物館、美術館、図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の短縮（<u>20</u>時まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の短縮（<u>21</u>時まで）
	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気 ・業種別ガイドラインの遵守 ・イベント主催者に、規模要件等（人数上限・収容率・飲食を伴わないこと等）に沿ったイベント開催の協力依頼 	

変異株の蔓延状況、今後の取り組みについて

令和3年4月15日
健康福祉部

1 千葉県の変異株の発生状況 ※公表日ベース

3月 48例

4月 58例 (4/14 現在)

計 106例

(参考)

- ・ 東京都 336例 (4月13日時点)
- ・ 神奈川県 158例 (4月13日時点)
- ・ 埼玉県 160例 (4月14日時点)

2 直近1週間のスクリーニング検査の実施状況(3月29日~4月4日)

- ・ 新規感染者数 716名
- ・ スクリーニング検査数 203検体

行政機関129、民間検査機関74

- ・ スクリーニング検査の実施割合 28%

※ 政府の基本的対処方針において、政府及び都道府県等は、新規感染者に占めるスクリーニング検査割合を「40%」まで引き上げることが示されている。

- ・ 近隣都県の実施状況

	東京都	神奈川県	埼玉県
新規感染者数	2,728	863	940
スクリーニング検査数	678	182	368
実施割合 (%)	25	21	39

3 今後の対策

- ・ 変異株の監視体制の強化
- ・ 積極的疫学調査の徹底